

2025 年 8 月 12 日

ご契約者各位

公益社団法人日本複製権センター
理事長 今村 哲也

第 16 回著作物複製実態調査のご協力のお願い

謹啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。私共公益社団法人日本複製権センターは、文化庁長官の登録を受け、著作権等管理事業者として複製権等の集中管理を行っております。弊センターが今日までその事業を円滑に進めて来られたのは、ひとえに「著作物複写利用許諾契約」並びに「著作物複写及び電磁的複製利用許諾契約」、「著作物複製利用許諾契約」をご締結いただいている皆様のご理解とご協力のおかげであり、深く感謝申し上げます。

さて、皆様にお支払いいただいております著作物の複写及び電磁的複製に係る使用料は、「著作物複製実態調査」により契約者の皆様から一定期間における複製の記録をご提供いただき、その記録に基づき権利者の皆様にお渡しをしております。今年度も、別紙に記載の要領にて著作物複製実態調査を実施いたします。

契約者の皆様におかれましては、日常業務ご多端のところ誠に恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご高察の上、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

なお、本調査は、皆様と締結しております「著作物複写利用許諾契約書」又は「著作物複写及び電磁的複製利用許諾契約書」、「著作物複製利用許諾契約書」第 5 条に規定する調査となります。同規定をご高承の上、ご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬白

【問い合わせ先】

調査の趣旨等に関すること： 公益社団法人日本複製権センター 実態調査担当

〒105-0002

東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 7F

e-mail: jrrc_chousa@jrrc.or.jp

調査の実施に関すること： 一般社団法人日本能率協会 當間、松永

〒100-0003

東京都港区芝公園 3-1-22 日本能率協会ビル

e-mail: fukusei-research@jma.or.jp

別紙 第 16 回著作物複製実態調査 実施要領

1. 調査の趣旨：弊センターが受領した使用料を、権利者にお渡しするための基礎資料の作成
【注】・ご提供いただく情報については、守秘義務を厳守いたします。個々の調査内容が外部に漏れることはありません。
・本調査により、お支払いいただいている使用料額等に影響が及ぶことはありません。
2. 調査の対象：弊センターが管理する書籍、雑誌、新聞、学会誌等の著作物からの複製
【注】・外国の著作物は本調査の対象外です。
・弊センターの管理著作物かどうか不明の場合は、調査対象に含めて下さい。
3. 調査の実施方法：紙調査もしくはタブレット調査のいずれかにより実施
（紙調査）複合機による紙複製を行う際、部数を 1 部追加し、当該 1 部を JRRC にご郵送いただく調査方法です。
（タブレット調査）複合機による複製（紙複製又はスキャン等の電磁的複製）を行う際、タブレットに記録を行い、当該タブレットを JRRC にご郵送いただく調査方法です。
6. 調査説明会：オンラインにて、本調査の説明会を実施
詳細は、別添 1「第 16 回著作物複製実態調査 説明会について」をご確認下さい。
7. 調査票の提出：2025 年 9 月 12 日（金）まで
連絡先、ご希望の実施方法、調査期間等について別添 2「連絡票」に記入の上、提出をお願いいたします。

本調査の詳細は、別添 3「第 16 回著作物複製実態調査マニュアル」に記載しております。

また、本調査に関する書類は、本紙も含めて、JRRC ホームページの以下の URL からのご確認、ダウンロードしていただくことが可能です。

ダウンロード URL：<https://jrcc.or.jp/chousa/>

本実態調査は、これまでほぼ定期的に実施してきており、今回で 16 回目を迎える調査です。
調査対象団体は、モデル団体を設定し、層化無作為抽出にて選定しております。

以上